

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

達成度:A100%以上 B75%以上100%未満 C50%以上75%未満 D50%未満

No.	基本目標	取組項目	R5実施計画	R5実績	R5達成度		R6実施計画	関係課
					評価	(左欄でCまたはDの場合) 達成できなかった理由		
1	Ⅰ しがの産業の将来を支える人材の育成 (在学生・若者対象)	県立高等技術専門学校訓練生就職率(普通課程)	85.00%	100.00%	A		100.00%	労働雇用政策課
2		ものづくり体験イベントの参加者数	900名	762名	B		1,000名	労働雇用政策課
3		高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合	50.00%	32.32%	C	令和5年度の卒業生は、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に2年次を実施されるインターンシップや職場体験への参加が難しい状況にあったため。	50.00%	高校教育課
4		しがジョブパークキャリアカウンセリングコーナーの利用者数	2,300名	2,515名	A		2,640名	労働雇用政策課
5	Ⅱ しがの産業の今をけん引する人材の育成 (在職者対象)	在職者訓練(技能向上セミナー)受講者数	1,200名	968名	B		1,200名	労働雇用政策課
6		在職者訓練(技能向上セミナー)定員充足率	80.00%	82.30%	A		80.00%	労働雇用政策課
7		技能検定申請者数	2,100名	2,118名	A		2,100名	労働雇用政策課
8		滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員100人以下の企業)	715社	640社	B		新規登録企業数 50社/年	労働雇用政策課
9	Ⅲ 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた 多様な人材の活躍促進(求職者等対象)	県立高等技術専門学校訓練生就職率(短期課程・施設内訓練)障害者訓練	85.00%	100.00%	A		85.00%	労働雇用政策課
10		県立高等技術専門学校訓練生就職率(短期課程・施設内訓練)上記以外	85.00%	83.30%	B		85.00%	労働雇用政策課
11		県立高等技術専門学校訓練生就職率(短期課程・委託訓練)障害者訓練	80.00%	54.55%	C	・知識・技能習得コースにおいては、障害の特性等から期限内(訓練修了後3か月以内)に内定しなかった。 ・なお、修了後3か月を超えて就職した者を加えた就職率は63.6%となる。	80.00%	労働雇用政策課
12		県立高等技術専門学校訓練生就職率(短期課程・委託訓練)定住外国人向け訓練	80.00%	61.50%	B		80.00%	労働雇用政策課
13		県立高等技術専門学校訓練生就職率(短期課程・委託訓練)上記以外	80.00%	66.30%	B		80.00%	労働雇用政策課
14		女性(25歳～44歳)の就業率	(令和7年度) 80.00%	(令和2年度) 76.9%	B		(令和7年度) 80.00%	女性活躍推進課
15		障害者の就労1年後の定着率	(令和8年度) 90.0%	83.8% (※1)	B		(令和8年度) 90.0%	障害福祉課 労働雇用政策課
16		障害者法定雇用率	2.30%	2.52%	A		2.50%	障害福祉課 労働雇用政策課
17		法定雇用率達成企業割合	61.5%	59.2%	B		61.5%	障害福祉課 労働雇用政策課
18		滋賀県ひきこもり支援センターと滋賀県地域若者サポートステーションとの協働事例検討会	令和4年度で終了	-		-	-	労働雇用政策課

(※1) 令和4年度に就職し、就業・生活支援センターの支援を受けた県内の障害者の就労1年後の職場定着率

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

基本目標

- I しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
- II しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
- III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標 I

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R5実施計画	R5実績	R6実施計画	関係課
1	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	若年技能者の育成に向けた職業訓練の実施(施設内訓練)	県立高等技術専門校において、基幹産業であるものづくり産業の将来を支える人材を育成する。	○高等学校卒業者を対象とした職業訓練の充実(R3. 3時点:メカトロニクス科、自動車整備科) ○県立高等技術専門校における計画的な機器整備	○高等学校卒業者を対象とした職業訓練の実施(R5. 4時点:メカトロニクス科、自動車整備科) ○機械加工分野のコンピューター式整備	○高等学校卒業者を対象とした職業訓練 入校率: 73.3% 就職率: 100% ○機械加工分野のコンピューター式整備を実施	○高等学校卒業者を対象とした職業訓練 入校率: 60%以上 就職率: 100%以上 ○アパレルCADの整備を実施	労働雇用政策課
2	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	社会人としての基礎的な資質・能力の育成	企業が雇用する際に、重視するコミュニケーション能力や社会人としてのマナーの習得に向けた訓練を実施する。	○県立高等技術専門校における社会人スキル取得に向けた訓練の実施	○全訓練科において社会人スキル取得に向けた訓練の実施に向けた検討	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の検討実施	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の具体的なカリキュラムの策定を行う。	労働雇用政策課
3	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	きめ細かい就職支援の実施	求職者の就職意欲を促進し、一人ひとりの適性や能力等に応じた就職・定着に結びつけるため、県立高等技術専門校において、きめ細かい就職支援を実施します。	○就職支援アドバイザーの配置 ○ジョブ・カードの作成支援を活用したキャリアコンサルティングの実施 ○無料職業紹介の実施	○就職支援アドバイザーを2名設置 ○ジョブ・カードの作成支援を活用したキャリアコンサルティングの実施 ○無料職業紹介の実施	○就職支援アドバイザー: 2名配置 ○キャリアコンサルティングの実施(ジョブ・カードの作成件数): 1280件作成 ○無料職業紹介の実施: 25件	○就職支援アドバイザー: 2名配置 ○ジョブ・カードの作成: 1100件以上作成(国から3300件以上の目標を設定、国、県、その他で実施する観点から1/3が県の目標とする。 ○無料職業紹介の実施: 12件以上	労働雇用政策課
4	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	訓練受講に向けた広報啓発の実施	県立高等技術専門校の訓練受講を促進するため、就職につながる職業訓練の魅力を伝える効果的な広報啓発を行います。	○県立高等技術専門校の見学会の実施 ○県立高等技術専門校の魅力を発信するHPや広報物の制作	○県立高等技術専門校の見学会の実施 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新	○県立高等技術専門校の見学会の実施: 60回 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新: 1457回	○県立高等技術専門校の見学会の実施: 24回以上 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新: 48回以上	労働雇用政策課
5	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	若者の技能検定受検奨励等	若年層の技能の習得に向けた意欲向上のため、教育機関と連携し、技能検定受検を推進します。	○高等学校等に対する技能検定制度についての周知、高校生等の技能検定受検の促進 ○技能検定の実施	○滋賀県職業能力開発協会を通じ高等学校等に対する技能検定制度についての周知 ○技能検定の実施	○滋賀県職業能力開発協会を通じ高等学校等に対する技能検定制度についての周知(工業高校、総合高校等11校に、受検案内やポスターを送付) ○技能検定の実施(申請者数 前期1074名、後期1044名)	○滋賀県職業能力開発協会を通じ高等学校等に対する技能検定制度についての周知 ○技能検定の実施(申請者数: 前期・後期の合計 2,100名以上)	労働雇用政策課
6	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	しごと・ものづくり体験の機会提供	将来のもののづくりの担い手の育成につなげるため、教育機関と連携し、小中学生を対象に、しごと体験やものづくりの楽しさを体験できる機会を提供します。	○県立高等技術専門校におけるものづくり体験教室の実施 ○しごとチャレンジフェスタ等の実施	○ものづくり体験教室 高等技術専門校にて実施 ○「ものづくりの魅力」発信事業900名参加	○ものづくり体験教室 : 340名 ○「ものづくりの魅力」発信事業: 422名	○ものづくり体験教室 高等技術専門校にて実施: 300名以上(総定員の8割以上) ○テクノカレッジ魅力発信事業2500アクセス以上	労働雇用政策課
7	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	学校教育におけるキャリア教育の推進	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを意識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、学校教育において、発達段階に応じた切れ目のないキャリア教育を実施します。	○小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等キャリア教育・進路指導連絡協議会の開催 ○「キャリア・パスポート」の活用推進 ○中学生チャレンジウィーク事業の実施 ○未来の担い手を育むキャリア形成支援事業の実施(普通科と総合学科を中心とした研究校18校) ○県立特別支援学校高等部生徒に対する職場実習の実施 ○県立特別支援学校における職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業の実施(「しがしごと検定」、「しがしごと応援団」、「就労アドバイザー」等)	○学校の実情・地域の実態に合わせた5日間程度(3～5日)の職場体験を計画 ○県立特別支援学校における職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業の実施。(「しがしごと検定」、「しがしごと応援団」、「就労アドバイザー」を幅広く活用し、生徒の「働きたい」という意欲を高め、障害のある生徒の企業就労につながるように取組を進める。) ○地域の未来を切り拓く子ども育成モデル校事業の実施(県立中学校3校をモデル校とし、地域産業についての体験を実施し、その実践事例を県内に発信) ○小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等キャリア教育・進路指導連絡協議会の開催 ○「キャリア・パスポート」の活用推進 ○中学生チャレンジウィーク事業の実施 ○しがアントレプレナースhip・ハイスクール(SES)事業の実施(普通科と総合学科を中心とした研究校8校)	○19市町および県立の97校が3～5日の職場体験を実施 ○職業教育充実事業の実施 ・「しがしごと検定」を年2回実施(第1回8月、第2回1月) ・「しがしごと応援団」新規登録企業28社 ・就労アドバイザー1名配置 ・企業の知見による授業改善の実施 ○県立特別支援学校14校で就業体験を実施(のべ実習回数: 3年生161回、2年生178回、1年生56回)	○学校の実情、地域の実態に合わせた5日間程度(3～5日)の職場体験を計画する。 ○引き続き、地域の未来を切り拓く子どもの育成モデル事業の実施を進めていく。(モデル校の実践事例をもとに各校が取り組んだ「地域産業についての学び」を、協議会の場で情報交流していくことで、実践をさらに充実させる。) ○県立特別支援学校における職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業の実施(「しがしごと検定」、「しがしごと応援団」、「就労アドバイザー」を幅広く活用し、生徒の「働きたい」という意欲を高め、障害のある生徒の企業就労につながるように取組を進める。) ○県立特別支援学校高等部生徒に対する就業体験の実施	高校教育課 幼小中教育課 特別支援教育課
8	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	あらゆる産業の人材確保に向けた魅力発信	ものづくり産業を含め、あらゆる産業の人材確保に向け、しごとのやりがいなど魅力を発信をします。	○ものづくり体験教室やしごとチャレンジフェスタ等の実施 ○県HPにおける技能者の紹介	○ものづくり体験教室 高等技術専門校にて実施 ○「ものづくりの魅力」発信事業900名参加	○ものづくり体験教室 : 340名 ○「ものづくりの魅力」発信事業: 422名	○ものづくり体験教室 高等技術専門校にて実施: 300名以上(総定員の8割以上) ○テクノカレッジ魅力発信事業2500アクセス以上	労働雇用政策課
9	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	県立職業系専門高等学校等における産業人材の育成	職業学科および総合学科がそれぞれの専門性を生かした連携を図り、新たな商品開発や地域に貢献する取組を実施することで、生徒の主体性や創造性を育むとともに、専門性の深化を図ります。 また外部人材の活用や上級学校との連携をより一層すすめるとともに、滋賀の企業の魅力を高校生に理解させることで、将来、県内の企業で活躍したいという意欲を育みます。	○高等学校産業人材育成プロジェクト事業の実施(職業教育を主とする専門学科と総合学科)	○しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～事業の実施(職業教育を主とする専門学科と総合学科) ○マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新)事業の実施	○しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～の実施(職業教育を主とする専門学科と総合学科) ○マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新)事業の実施 ○アグリイノベーション・ハイスクール事業の実施	○しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～の実施(職業教育を主とする専門学科と総合学科) ○シン・マイスター・ハイスクール～地域創生への挑戦～の実施 ○アグリイノベーション・ハイスクール事業の実施 ○高校版DMO・観光ビジネスプロジェクト事業の実施	高校教育課
10	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	県立大学における産業人材の育成	県立大学において、地域の文化と産業の発展に寄与できる産業人材の育成を図ります。	○各学部における教育の実施 ○環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの参画(合同企業説明会、大学と企業との情報交流会、学生の就職支援事業等の実施) ○びわ湖東北部地域連携協議会への参画(地域内企業に必要な採用力強化セミナー、合同企業説明会等の実施)	○各学部における教育の実施 ○環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの参画(合同企業説明会、大学と企業との情報交流会、学生の就職支援事業等の実施) ○びわ湖東北部地域連携協議会への参画(地域内企業に必要な採用力強化セミナー、合同企業説明会等の実施)	○各学部における教育の実施 ○環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの参画(合同企業説明会、大学と企業との情報交流会、学生の就職支援事業等の実施) ○びわ湖東北部地域連携協議会への参画(地域内企業に必要な採用力強化セミナー、合同企業説明会等の実施)	○各学部における教育の実施 ○環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの参画(合同企業説明会、大学と企業との情報交流会、学生の就職支援事業等の実施) ○びわ湖東北部地域連携協議会への参画(地域内企業に必要な採用力強化セミナー、合同企業説明会等の実施)	高等教育振興課
11	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	高等専門学校設置に向けた検討	新たに設置を検討中の高等専門学校について、これからの滋賀の産業を支える工業系の高等専門人材の育成を図るべく議論を深めます。	○「令和の時代の滋賀の高専」設置に向けたさらなる検討・具体化	○令和10年予定の開校に向け、ハード・ソフト両面での検討および準備を進める。	令和4年度に策定した「基本構想1.0」を深化させ、ハード・ソフト両面での検討内容や学校の基本理念等を「基本構想2.0」としてまとめて、公表した。	引き続き、令和10年の開校を目指してハード・ソフト両面からの準備を進める。	高等教育振興課
12	2. 技能の振興・ものづくりを支える気運の醸成	「おうみの名工」の表彰	特に優れた現役の技能者を「おうみの名工」として表彰し、技能者の地位や技能水準の向上につなげるとともに、技能を尊重する社会的気運の醸成を図ります。	○「おうみの名工」の表彰 ○おうみの名工に対する、しごとチャレンジフェスタ等技能振興活動への協力要請	○「おうみの名工」表彰の実施(11月)	○認定式を11月に実施 ○被表彰候補者: 9名 ○表彰者: 5名	○「おうみの名工」表彰の実施(11月) ○被表彰候補者: 5名以上 ○表彰者: 3名以上	労働雇用政策課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

基本目標

- I しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
- II しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
- III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標 I

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R5実施計画	R5実績	R6実施計画	関係課
13	2. 技能の振興・ものづくりを支える気運の醸成	「おうみ若者マイスター」の認定	将来、「おうみの名工」を目指す優秀な若年技能者を「おうみ若者マイスター」に認定することで、若年技能者のさらなる技能習得の意欲向上を図ります。	○「おうみ若者マイスター」認定事業の実施 ○おうみ若者マイスターに対する、しごとチャレンジフェスタ等技能振興活動への協力要請	○「おうみ若者マイスター」認定の実施(11月)	○認定式を11月に実施 ○被認定候補者:2名 ○認定者:2名	○「おうみ若者マイスター」認定の実施(11月) ○被認定候補者:5名以上 ○認定者:3名以上	労働雇用政策課
14	2. 技能の振興・ものづくりを支える気運の醸成	技能競技大会成績優秀者の表彰	技能競技大会の成績優秀者を表彰することで、技能者の地位向上と技能習得の意欲向上を図ります。 また、全国大会へ派遣される選手を支援します。	○技能五輪全国大会や技能検定等成績優秀者の表彰 ○23歳以下の若年者が参加できる「技能五輪全国大会」等の派遣選手への補助	○職業能力開発促進大会にて技能五輪全国大会や技能検定等成績優秀者を表彰 ○「技能五輪全国大会」の派遣選手に対し激励金の授与	○職業能力開発促進大会にて技能五輪全国大会や技能検定等成績優秀者を表彰 技能五輪全国大会:1名敢闘賞 成績優秀者:38名表彰 ○「技能五輪全国大会」の派遣選手に対し激励金の授与	○職業能力開発促進大会にて技能五輪全国大会や技能検定等成績優秀者を表彰 ○「技能五輪全国大会」の派遣選手に対し激励金の授与	労働雇用政策課
15	3. デジタル技術に対応できる人材育成	IT等成長が見込まれる分野の職業訓練の検討・実施	今後成長が見込まれる、IT分野の職業訓練を充実させるとともに、新たな分野の職業訓練の実施について検討・実施します。	○県立高等技術専門学校における全訓練科の訓練充実 ○新たな成長分野の職業訓練の検討・実施	○高等技術専門校のあり方検討に併せ、訓練科の検討	○高等技術専門校のあり方に関して、審議会から答申を得、訓練科の再編、訓練の充実等について検討した。	○再編についてとりまとめ、再編の具体化に向け準備を行う。	労働雇用政策課
16	3. デジタル技術に対応できる人材育成	全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化	今後、あらゆる産業において、IT等デジタル技術の活用が見込まれることから、全訓練科を対象に、IT関連の訓練やITリテラシーの向上に向けた訓練を標準化します。	○県立高等技術専門学校における全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の検討	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の検討実施	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の具体的なカリキュラムの策定を行う。	労働雇用政策課
17	3. デジタル技術に対応できる人材育成	デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上	ITスキル等、デジタル技術習得に向けた訓練を実施するため、県立高等技術専門校の機器整備や訓練指導員の技能・資質向上を図ります。	○オンライン訓練やデジタル技術習得に向けた機器整備 ○職業訓練指導員の各種研修への受講推進	○機械加工分野のコンピューター式整備 ○令和6年度整備機器の検討 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30件)	○機械加工分野のコンピューター式整備実施 ○令和6年度整備機器の検討実施(電子黒板購入、服飾デザイン科のAPARALLEL CADシステム等購入) ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ26件)	○APARALLEL CAD整備実施 ○令和7年度整備機器の検討実施 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30件)	労働雇用政策課
18	3. デジタル技術に対応できる人材育成	県立大学におけるICT教育の実施	滋賀県立大学大学院の在学生を対象に、数理モデル・情報解析能力の修得や研究活動と一体化させたICT実習を行い、地域のICTの中核を担う人材の育成を行います。	○ICT 実践学座“e-PICT”の実施(在学生対象)	○令和5年度修了予定者24名(院生24名)	○令和5年度修了者数:22名	○令和6年度修了予定者20名(院生19名)	高等教育振興課
19	4. 関係機関・団体等との連携による人材育成	企業や求職者のニーズに応じた職業訓練の実施のための連携	企業や求職者のニーズに応じた職業訓練の実施のため、公共職業訓練施設などの関係機関・団体と情報交換や情報共有を行います。	○滋賀県職業能力開発審議会の開催 ○各種訓練に関する会議の開催と他団体会議への参画 ○企業ニーズの定期的な把握等	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数4回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席 ○企業聞き取り調査実施(約40事業所実施)	○滋賀県職業能力開発審議会:4回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席 ○高等技術専門校の再編に関して、訓練実施分野に関連する企業を対象に聞き取り調査実施:63件	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数3回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席 ○企業聞き取り調査実施(約40事業所実施)	労働雇用政策課
20	4. 関係機関・団体等との連携による人材育成	「しがジョブパーク」における就労支援	就労を希望する若年者を対象に、滋賀労働局と連携し、就労相談や職業紹介をワンストップで実施します。	○就労相談やキャリアプランの作成支援 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○インターンシップの実施 ○就職面接会・各種セミナーの実施 ○人材確保に関する相談対応	○就活支援コーナーにおける就職相談やキャリアプランの作成支援等 ・しがジョブパーク利用者数15,000人 ○滋賀労働局が設置する新卒応援ハローワークにおいて、求人情報の提供や職業紹介の実施 ○県内企業の就職を促進するインターンシップの実施 ・新卒者向け参加者217人 ・社会人向け参加者7人 ○就職支援セミナー(若者未来塾)の開催 ・開催数61回、参加者数631人 ○企業とのマッチングを図る合同企業説明会や就職面接会等の開催 ・合同企業説明会 参加者数458人 ・WEB企業説明会・業界研究会 参加者数4人 ・就職面接会・相談会 参加者数169人 ○人材確保支援コーナーによる企業支援の実施 ・企業支援件数1,700件 ○専門家による企業の人材確保支援や採用力の向上を図るセミナー・ゼミ等の開催 ・専門家派遣・ゼミ参加数100件	○就活支援コーナーにおける就職相談やキャリアプランの作成支援等 ・しがジョブパーク利用者数14,608人 ○滋賀労働局が設置する新卒応援ハローワークにおいて、求人情報の提供や職業紹介の実施 ○県内企業の就職を促進するインターンシップの実施 ・新卒者向け参加者217人 ・社会人向け参加者7人 ○就職支援セミナー(若者未来塾)の開催 ・開催数61回、参加者数631人 ○企業とのマッチングを図る合同企業説明会や就職面接会等の開催 ・合同企業説明会 参加者数458人 ・WEB企業説明会・業界研究会 参加者数4人 ・就職面接会・相談会 参加者数169人 ○人材確保支援コーナーによる企業支援の実施 ・企業支援件数1,710件 ○専門家による企業の人材確保支援や採用力の向上を図るセミナー・ゼミ等の開催 ・専門家派遣・ゼミ参加数100件	○就活支援コーナーにおける就職相談やキャリアプランの作成支援等 ○滋賀労働局が設置する新卒応援ハローワークにおいて、求人情報の提供や職業紹介の実施 ○県内企業の就職を促進するインターンシップの実施 ○就職支援セミナー(若者未来塾)の開催 ○企業とのマッチングを図る合同企業説明会や就職面接会等の開催 ○人材確保支援コーナーによる企業支援の実施 ○専門家による企業の人材確保支援や採用力の向上を図るセミナー・ゼミ等の開催	労働雇用政策課
21	4. 関係機関・団体等との連携による人材育成	大学生等の就職に向けた連携強化	大学生等の県内就職を促進するため、大学と連携し、県内企業の魅力発信を行うとともに、企業と学生の交流の場を創出する等、学生が県内企業に関心を持つことができる機会を提供します。	○大学との就職支援協定等の充実・拡充(インターンシップの実施、企業説明会等の情報提供等)	○大学との就職支援協定等の充実・拡充(インターンシップ・就業体験の実施、企業説明会等の情報提供等)	○県内大学および就職支援協定校へ、就職支援等の情報提供の実施および学内イベント等への参加。 ・県内大学への訪問等回数45回 ・就職支援協定校への訪問等回数39回 ○低回生向け就活イベントを県内3大学で開催し、県内企業との交流の場を創出。	○大学との就職支援協定等の充実・拡充(インターンシップ・就業体験の実施、企業説明会等の情報提供等)	高等教育振興課 労働雇用政策課
22	4. 関係機関・団体等との連携による人材育成	職業訓練のあり方の研究	働くことを希望するすべての人の安定就労の実現に向け、労働・教育分野の関係機関・団体と連携し、職業訓練のあり方について、幅広い視点で研究を進めます。	○滋賀県職業能力開発審議会の開催 ○滋賀県立高等技術専門校のあり方検討委員会の開催 ○各種訓練に関する会議の開催と他団体会議への参画	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数4回 ○滋賀県立高等技術専門校あり方検討委員会開催 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:4回 ○滋賀県立高等技術専門校あり方検討委員会:12回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:3回 ○滋賀県立高等技術専門校あり方検討委員会:5回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席	労働雇用政策課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

基本目標

- I しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
II しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標Ⅱ

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R5実施計画	R5実績	R6実施計画	関係課
23	1. 企業の生産性向上に向けた人材育成	在職者訓練(技能向上セミナー)の実施	県内労働者のスキルアップを図るため、県立高等技術専門校において、在職者訓練(技能向上セミナー)を実施します。	○在職者訓練の実施 (機械系、溶接系、電気電子系、制御系、塗装系)	○在職者訓練充足率 機械系80% 溶接系80% 電気系80% 制御系80% 塗装系80%	○在職者訓練充足率 充足率: 82.3%	○在職者訓練充足率 充足率: 80%以上	労働雇用政策課
24	1. 企業の生産性向上に向けた人材育成	あらゆる分野の職業能力開発に関する援助	県内の中小企業等が、従業員を対象に認定職業訓練を実施する場合に、その運営費を補助するなど、企業・団体の人材育成を支援します。	○認定職業訓練の実施に対する運営費補助 ○県立高等技術専門校の施設提供や指導員派遣	○職業能力開発振興事業費にて6団体に補助を実施 ○滋賀県職業能力開発援助規則に基づき施設提供や指導員派遣を実施	○職業能力開発振興事業費にて6団体に補助を実施 ○施設提供・指導員派遣を実施:施設32件、指導員派遣8件	○職業能力開発振興事業費にて4団体に補助を実施 ○企業の要望にそって、施設提供や指導員派遣等の援助を実施	労働雇用政策課
25	1. 企業の生産性向上に向けた人材育成	技能検定の実施	技能の振興・継承を図るため、滋賀県職業能力開発協会と連携し、技能検定を実施します。	○技能検定の周知・広報啓発の実施 ○技能検定の実施	○滋賀県職業能力開発協会を通じ技能検定制度についての周知 ○技能検定の実施	○滋賀県職業能力開発協会を通じ高等学校等に対する技能検定制度についての周知(工業高校、総合高校等11校に、受検案内やポスターを送付) ○技能検定の実施(申請者数 前期1074名、後期1044名)	○滋賀県職業能力開発協会を通じ高等学校等に対する技能検定制度についての周知 ○技能検定の実施(申請者数:前期・後期の合計2,100名以上)	労働雇用政策課
26	1. 企業の生産性向上に向けた人材育成	多様な人材の活躍促進に向けた働き方改革の推進	在職者の技能向上や多様な人材の活躍促進に向けて、県内企業の働き方改革を推進します。	○テレワーク導入等を支援する業界団体等に対する補助・支援 ○滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録促進 ○働き方改革の推進に向けた社会保険労務士との連携 ○働き方改革に関する各種セミナーの実施および情報提供	○中小企業働き方改革サポート診断事業(社会保険労務士会への補助)の実施 ○滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録促進 ○ワーク・ライフ・バランス啓発冊子による周知・啓発 ○滋賀県社会保険労務士会、滋賀労働局との連携による取組促進	○中小企業働き方改革サポート診断実施件数:23件(目標40件) ○ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員100人以下の企業):640社(目標715社) ○ワーク・ライフ・バランス啓発冊子を、会議等で配布 ○サポート診断、労働相談などで社会保険労務士会と、働き方改革に係る協議会や補助金の周知などで労働局と連携し、取組を促進した。	○中小企業働き方改革サポート診断事業(社会保険労務士会への補助)の実施 ○滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の新規登録促進 ○ワーク・ライフ・バランス啓発冊子による周知・啓発 ○滋賀県社会保険労務士会、滋賀労働局との連携による取組促進	労働雇用政策課
27	2. 訓練施設における人材育成機能強化	職業訓練指導員の技能・知識等の資質向上	県立高等技術専門校において、企業ニーズに対応した多様な訓練を行うため、職業訓練指導員は、職業能力開発総合大学校や民間等で実施される研修を受講し、技能や知識の向上を図ります。また民間の職業訓練指導員に対しては、訓練実施に対する運営費を補助することで、資質向上を図ります。	○県立高等技術専門校の職業訓練指導員の各種研修への受講推進 ○認定職業訓練の実施に対する運営費補助	○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30件) ○職業能力開発振興事業費にて6団体に補助を実施	○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ26件) ○職業能力開発振興事業費にて6団体に補助を実施	○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30件) ○職業能力開発振興事業費にて4団体に補助を実施	労働雇用政策課
28	2. 訓練施設における人材育成機能強化	在職者訓練(技能向上セミナー)に関する積極的な情報発信等	在職者の技能や知識の向上につなげるため、そのカリキュラムを必要に応じ見直すとともに、在職者訓練の積極的な周知・広報を図ります。	○在職者訓練のカリキュラムの見直し ○在職者訓練の魅力を発信するHPや広報物の制作	○令和6年度に向け新コースの検討	○令和6年度に向け新コースとしてプログラミング基礎技術、IoT機器製作のためのシステム開発等を設定:10件	○令和7年度に向け新コースの検討:1件以上	労働雇用政策課
29	3. デジタル技術に対応できる人材育成	県内企業のDX推進に向けた支援	県立高等技術専門校(米原校舎、草津校舎)において、デジタル技術の習得に向けた在職者訓練(技能向上セミナー)を実施するとともに、先端デジタル技術の利活用に向けた他の教育機関等との連携方策を検討・実施します。また、県内企業のDXIによる新たなビジネスモデルづくりを促進・支援します。	○デジタル技術の習得に向けた在職者訓練の実施 ○先端デジタル技術の利活用に向けた、県立高等技術専門校と他の教育機関等との連携方策を検討・実施 ○企業の経営者層やIT推進リーダーを対象にした、DXの先進事例研究や戦略策定などのプログラムの実施	○ExcelVBAIに加えて、IoT機器製作の為のシステム開発の在職者訓練を実施 ○令和6年度に向け新コースの検討 ○高等技術専門校での先端デジタル技術の利活用に向けて検討 ○企業の経営者層やIT推進リーダー30名程度を対象にした、DXの先進事例研究や戦略策定などの全12回のプログラムを実施	○デジタル技術の習得に向けた在職者訓練:19件 ○令和6年度に向け新コースとしてプログラミング基礎技術、IoT機器製作のためのシステム開発等を設定:10件 ○高等技術専門校での先端デジタル技術の利活用に向けて検討:1件(「シン・マイスター・ハイスクール事業」…彦根工業高校の生徒を対象に、高等技術専門校にてExcelVBAプログラミング講習、3DCADを指導 ○企業の経営者層等を対象にしたDXの戦略策定など全12回のプログラムに27社、35名が参加し、20社がデジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しの検討を開始した。	○デジタル技術の習得に向けた在職者訓練の実施:10件以上 ○令和6年度に向け新コースの検討:1件以上 ○高等技術専門校での先端デジタル技術の利活用に向けて高等学校との連携:1件以上 ○企業の経営者層等を対象にしたDXの戦略策定等のプログラムについては、R5で事業終了	労働雇用政策課 イノベーション推進課
30	3. デジタル技術に対応できる人材育成	県立大学におけるリカレント教育の実施	地域や地域産業が抱える課題の解決へ向けた社会人養成・学び直しとして、数理モデル・情報解析能力の修得やICT実習を行い、地域のICTの中核を担う人材の育成を行います。	○ICT 実践学座“e-PICT”の実施(社会人対象)	社会人1名受講	社会人1名受講	社会人1名受講	高等教育振興課
31	3. デジタル技術に対応できる人材育成	デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上(再掲)	ITスキル等、デジタル技術習得に向けた訓練を実施するため、県立高等技術専門校の機器整備や職業訓練指導員の技能・資質向上を図ります。	○オンライン訓練やデジタル技術習得に向けた機器整備 ○職業訓練指導員の各種研修への受講推進	○機械加工分野のコンピューター式整備 ○令和6年度整備機器の検討 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30名)	○機械加工分野のコンピューター式整備 ○令和6年度整備機器の検討 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ26名)	○アバレルCADの整備 ○令和7年度整備機器の検討 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30名以上)	労働雇用政策課
32	4. 企業等関係機関との連携による人材育成	在職者訓練のあり方の検討	在職者の技能向上のため、企業や関係機関・団体と連携し、オーダーメイド型訓練の実施等、職業訓練のあり方について、検討を進めます。	○滋賀県職業能力開発審議会の開催 ○滋賀県立高等技術専門校のあり方検討委員会の開催 ○各種訓練に関する会議の開催と他団体会議への参画 ○企業ニーズの定期的な把握等	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数4回 ○滋賀県立高等技術専門校あり方検討委員会開催 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席 ○企業聞き取り調査実施(約40事業所実施)	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:4回 ○滋賀県立高等技術専門校あり方検討委員会:12回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席 ○高等技術専門校の再編に関して、訓練実施分野に関連する企業を対象に聞き取り調査実施:63件	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:3回 ○滋賀県立高等技術専門校あり方検討委員会:5回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席 ○企業聞き取り調査実施(約40事業所実施)	労働雇用政策課
33	4. 企業等関係機関との連携による人材育成	県内大学におけるリカレント教育の情報収集と連携方策の検討・実施	在職者の職業能力開発を促進するため、県内大学で実施されるリカレント教育の情報収集と連携方策を検討・実施します。	○県内大学におけるリカレント教育の情報収集および必要な連携方策の検討・実施	○県内大学におけるリカレント教育の情報収集および必要な連携方策の検討・実施	○県内大学におけるリカレント教育の情報収集および必要な連携方策の検討・実施	○県内大学におけるリカレント教育の情報収集および必要な連携方策の検討・実施	企画調整課
34	4. 企業等関係機関との連携による人材育成	雇用シェア(在籍型出向・副業・兼業等)の推進	雇用過剰の企業と人手不足の企業との間で実施される雇用シェア(在籍型出向・兼業・副業等)は、在職者の職業能力の向上の機会となるため、積極的に在籍型出向、副業、兼業等を推進します。	○雇用シェアの推進に関する相談対応、セミナーの実施 ○産業雇用安定センターとの連携	○しがジョブパークにおいて、雇用シェアにかかる相談があった際に、産業雇用安定センターへの取次ぎを行う。 ○R5.10.31に産業雇用安定助成金(雇用維持支援コース)が廃止され、それに伴い滋賀県在籍型出向協議会も廃止された。	○しがジョブパークにおいて、雇用シェアにかかる相談があった際に、産業雇用安定センターへの取次ぎを行う。	○しがジョブパークにおいて、雇用シェアにかかる相談があった際に、産業雇用安定センターへの取次ぎを行う。	労働雇用政策課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

- 基本目標
Ⅰ しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
Ⅱ しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
Ⅲ 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標Ⅲ

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R5実施計画	R5実績	R6実施計画	関係課
35	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	早期の安定就労に向けた職業訓練の実施	求職者が、企業の求める知識や技能を習得することにより、早期に安定した仕事に就くことができるよう、県立高等技術専門学校において、ものづくり分野を中心とした職業訓練を実施します。	○求職者を対象とした職業訓練の実施 (施設内訓練、委託訓練) ○県立高等技術専門学校における計画的な機器整備	○求職者を対象とした職業訓練の実施(11訓練科) ○県立高等技術専門学校における計画的な機器整備	○施設内訓練の入校率:52% ○機械加工分野のコンピューター式整備を実施	○施設内訓練の入校率:60%以上 ○アパレルCADの整備を実施	労働雇用政策課
36	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	企業実習付き職業訓練の実施等	ニートやフリーター等、就労経験が少ない者を対象に、就職や定着を促進するため、企業現場での実習を組み合わせ実践的な職業訓練や短期の職場体験を実施します。	○日本版デュアルシステム職業訓練の実施 (施設内訓練、委託訓練) ○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施	○日本版デュアルシステム職業訓練の実施(施設内訓練1訓練科、委託訓練3訓練科) ○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施	○施設内デュアル訓練入校率:20% ○委託訓練デュアル訓練実施実績なし (1コース(応募者2名)中止) ○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施(195回)	○施設内デュアル訓練入校率:60%以上 ○委託訓練デュアル訓練1コース計画 ○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施	労働雇用政策課
37	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	「介護」等の人手不足分野の職業訓練の検討・実施	「介護」「保育」「農業」「建設」等人手不足分野について、関連する業界団体等と連携し、民間企業や教育機関への委託による効果的な職業訓練について、検討・実施します。	○民間教育訓練機関による委託訓練の実施 ○人手不足分野の職業訓練の検討・実施	○委託訓練の実施(介護職員初任者養成科、介護職員実務者養成科) ○委託訓練の受託先を開拓	○委託訓練の実施(介護職員初任者養成科、介護職員実務者養成科)10コース(1コース中止)入校率60.7%	○委託訓練(介護、保育分野)の実施	労働雇用政策課
38	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	社会人としての基礎的な資質・能力の育成	企業が雇用する際に、重視するコミュニケーション能力や社会人としてのマナーの習得に向けた訓練を実施します。	○県立高等技術専門学校における社会人スキル習得に向けた訓練の実施 ○民間教育訓練機関における社会人スキル習得に向けた訓練の実施	○全訓練科において社会人スキル取得に向けた訓練の実施に向けた検討 ○委託訓練の一部の訓練科において科目「ヒューマンスキル」を実施	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の検討実施 ○一部コースを除き、社会人スキル(ビジネススキル)訓練を実施40コース ○「ヒューマンスキルコース」を実施32コース	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の具体的なカリキュラムの策定を行う。 ○全訓練科において社会人スキル取得に向けた訓練の実施 ○委託訓練の一部の訓練科において科目「ヒューマンスキル」を実施	労働雇用政策課
39	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	きめ細かい就職支援の実施	求職者の就職意欲を促進し、一人ひとりの適性や能力等に応じた就職・定着に結びつけるため、県立高等技術専門学校や民間教育訓練機関において、きめ細かい就職支援を実施します。	○県立高等技術専門学校に就職支援アドバイザーの配置 ○県立高等技術専門学校における無料職業紹介の実施 ○ジョブ・カードの作成支援 ○キャリアコンサルティングの実施	○就職支援アドバイザーを2名設置 ○無料職業紹介の実施 ○ジョブ・カードの作成支援を活用したキャリアコンサルティングの実施	○就職支援アドバイザー:2名配置 ○キャリアコンサルティングの実施(ジョブ・カードの作成件数):1280件作成 ○無料職業紹介の実施:25件	○就職支援アドバイザー:2名配置 ○ジョブ・カードの作成:1100件以上作成(国から3300件以上の目標を設定、国、県、その他で実施する観点から1/3が県の目標とする。 ○無料職業紹介の実施:12件以上	労働雇用政策課
40	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	訓練受講に向けた広報啓発の実施	県立高等技術専門学校および民間教育訓練機関の訓練受講を促進するため、就職につながる職業訓練の魅力を伝える効果的な広報啓発を行います。	○県立高等技術専門校の見学会の実施 ○県立高等技術専門校の魅力を発信するHPや広報物の制作 ○民間教育訓練機関の訓練受講に向けた広報物の制作	○県立高等技術専門校の見学会の実施 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新 ○委託訓練にかかるパンフレットおよび毎月周知チラシ作成	○県立高等技術専門校の見学会の実施:60回 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新:1457回 ○委託訓練にかかるパンフレット(年2回)、チラシ(毎月)を作成し、受講生募集の周知を行った。	○県立高等技術専門校の見学会の実施:50回以上 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新:1000回以上 ○委託訓練募集パンフレットおよび毎月周知チラシ作成	労働雇用政策課
41	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	民間教育訓練機関の質の確保・向上	国の職業訓練サービスガイドラインの活用や研修受講を奨励し、民間教育訓練機関で実施する職業訓練の質の確保・向上を図ります。	○民間教育訓練機関への巡回指導 ○職業訓練ガイドサービスの普及・啓発	○委託訓練受託先へ就職支援アドバイザーによる巡回指導 ○職業訓練ガイドラインの普及・啓発	○巡回指導:延べ396回 ○新規開拓企業訪問(1件)の際、職業訓練ガイドラインの概要説明	○委託訓練受託先へ就職支援アドバイザーによる巡回指導 ○職業訓練ガイドラインの普及・啓発	労働雇用政策課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

基本目標

- I しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
II しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標Ⅲ

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R5実施計画	R5実績	R6実施計画	関係課
42	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	「しがジョブパーク」における就労支援(再掲)	就労を希望する若年者を対象に、滋賀労働局と連携し、就労相談や職業紹介をワンストップで実施します。	○就労相談やキャリアプランの作成支援 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○インターンシップの実施 ○就職面接会・各種セミナーの実施 ○人材確保に関する相談対応	○就活支援コーナーにおける就職相談やキャリアプランの作成支援等 ・しがジョブパーク利用者数15,000人 ○滋賀労働局が設置する新卒応援ハローワークにおいて、求人情報の提供や職業紹介の実施 ○県内企業の就職を促進するインターンシップの実施 ・新卒者向け参加者210人 ・社会人向け参加者7人 ○就職支援セミナー(若者未来塾)の開催 ・開催数61回、参加者数631人 ○企業とのマッチングを図る合同企業説明会や就職面接会等の開催 ・合同企業説明会・業界研究会 参加者数630人 ・就職面接会・相談会 参加者数150人 ○人材確保支援コーナーによる企業支援の実施 ・企業支援件数1,700件 ○専門家による企業の人材確保支援や採用力の向上を図るセミナー・ゼミ等の開催 ・専門家派遣・ゼミ参加数100件	○就活支援コーナーにおける就職相談やキャリアプランの作成支援等 ・しがジョブパーク利用者数14,608人 ○滋賀労働局が設置する新卒応援ハローワークにおいて、求人情報の提供や職業紹介の実施 ○県内企業の就職を促進するインターンシップの実施 ・新卒者向け参加者217人 ・社会人向け参加者7人 ○就職支援セミナー(若者未来塾)の開催 ・開催数61回、参加者数631人 ○企業とのマッチングを図る合同企業説明会や就職面接会等の開催 ・合同企業説明会・業界研究会 参加者数458人 ・WEB企業説明会 参加者数4人 ・就職面接会・相談会 参加者数169人 ○人材確保支援コーナーによる企業支援の実施 ・企業支援件数1,710件 ○専門家による企業の人材確保支援や採用力の向上を図るセミナー・ゼミ等の開催 ・専門家派遣・ゼミ参加数100件	○就活支援コーナーにおける就職相談やキャリアプランの作成支援等 ○滋賀労働局が設置する新卒応援ハローワークにおいて、求人情報の提供や職業紹介の実施 ○県内企業の就職を促進するインターンシップの実施 ○就職支援セミナー(若者未来塾)の開催 ○企業とのマッチングを図る合同企業説明会や就職面接会等の開催 ○人材確保支援コーナーによる企業支援の実施 ○専門家による企業の人材確保支援や採用力の向上を図るセミナー・ゼミ等の開催	労働雇用政策課
43	2. デジタル技術に対応できる人材育成	IT等成長が見込まれる分野の職業訓練の検討・実施(再掲)	今後成長が見込まれる、IT分野の職業訓練を充実させるとともに、新たな分野の職業訓練の実施について検討・実施します。	○県立高等技術専門学校における全訓練科の訓練充実 ○新たな成長分野の職業訓練の検討・実施	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の検討 ○高等技術専門校のあり方検討に併せ、訓練科の検討	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の検討実施 ○高等技術専門校のあり方の検討を実施、審議会で答申を頂く。	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の具体的なカリキュラムの策定を行う。 ○高等技術専門校の再編に向けての準備を実施。	労働雇用政策課
44	2. デジタル技術に対応できる人材育成	全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化(再掲)	今後、あらゆる産業において、IT等デジタル技術の活用が見込まれることから、全訓練科を対象に、IT関連の訓練やITリテラシーの向上に向けた訓練を標準化します。	○県立高等技術専門学校における全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の検討	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の検討実施	○全訓練科を対象としたITリテラシーの標準化の具体的なカリキュラムの策定を行う。	労働雇用政策課
45	2. デジタル技術に対応できる人材育成	ICTの活用が推進される分野で活躍できるIT人材の育成	「スマート農業」や「スマート林業」など、今後、ICT等のデジタル技術が、従前より活用される分野において、活躍できるIT人材を育成します。	○県立高等技術専門学校「ICT技術科」の訓練充実 ○ICTの活用により、労働生産性が向上する分野の職業訓練の検討・実施	○高等技術専門校のあり方の検討に併せ、訓練科の検討	○高等技術専門校のあり方に関して、審議会から答申を得、訓練科の再編、訓練の充実等について検討した。	○再編についてとりまとめ、再編の具体化に向け準備を行う。	労働雇用政策課
46	2. デジタル技術に対応できる人材育成	デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上(再掲)	ITスキル等、デジタル技術習得に向けた訓練を実施するため、県立高等技術専門校の機器整備や訓練指導員の技能・資質向上を図ります。	○オンライン訓練やデジタル技術習得に向けた機器整備 ○職業訓練指導員の各種研修への受講推進	○機械加工分野のコンピューター式整備 ○令和6年度整備機器の検討 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30件)	○機械加工分野のコンピューター式整備実施 ○令和6年度整備機器の検討実施 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ26件)	○アパレルCAD整備実施 ○令和7年度整備機器の検討実施 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30件)	労働雇用政策課
47	3. 女性の職業能力開発と活躍促進	子育て中の女性等に配慮した職業訓練の実施	育児中の方やひとり親家庭の親など、特別な配慮を要する方に対して、一日の受講時間を短縮した職業訓練等を実施します。またOA事務系など、女性が多く活躍する分野の職業訓練を実施します。	○託児サービス付きの職業訓練の実施 ○一日の受講時間を短縮した職業訓練の実施	○子育て家庭支援コース、女性の再チャレンジ支援コースに託児枠を設置(32名枠) ○女性の再チャレンジ支援コース実施(2コース)	○子育て家庭支援コース、女性の再チャレンジ支援コースに託児枠を設置(27名枠) 受講者18名、託児枠利用者2名 ○女性の再チャレンジ支援コース実施(1コース)	○子育て家庭支援コース、女性の再チャレンジ支援コースに託児枠を設置(32名枠) ○女性の再チャレンジ支援コース実施(2コース)	労働雇用政策課
48	3. 女性の職業能力開発と活躍促進	「滋賀マザーズジョブステーション」における就労支援	育児中の女性やひとり親家庭の親等を対象に、滋賀労働局と連携し、託児付きの就労相談や職業紹介をワンストップで実施します。また、保育所等の申込時期に合わせ、保育所探しと職探しの両立で悩む女性等を対象に、保育情報の提供や就労支援イベントを実施します。	○就労相談の実施 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○託児の実施 ○保育情報等の提供 ○各種セミナーの実施 ○「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施 ○「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施	○就労相談の実施 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○託児の実施 ○保育情報等の提供 ○各種セミナーの実施 ○「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施 ・特設Webサイト ・保育情報説明会 ・合同企業面接会(3回) ・その他、各種イベント・セミナー等	○就労相談の実施(相談件数5,285件) ○求人情報の提供や職業紹介の実施(就職件数899件) ○託児の実施(997人) ○各種セミナーの実施(49回、571名参加) ○「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施(参加者395名、参加企業35社、求人応募者数100名、採用者数50名) ・特設Webサイト(閲覧者数1,791名) ・保育情報説明会(4回、23名参加) ・合同企業面接会(3回、112名参加) ・その他、各種イベント・セミナー等	○就労相談の実施 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○託児の実施 ○保育情報等の提供 ○各種セミナーの実施 ○「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施 ・特設Webサイト ・保育情報説明会 ・合同企業面接会(3回) ・その他、各種イベント・セミナー等	女性活躍推進課
49	4. 障害者の職業能力開発と活躍促進	障害者一人ひとりの特性に応じた職業訓練の実施	県立高等技術専門学校(総合実務科)において、軽度の知的障害者を対象とした訓練を実施するとともに、県内企業と連携し、障害の種別に関わらず、障害者一人ひとりの特性に応じた職業訓練の機会を提供します。	○県立高等技術専門学校(総合実務科)におけるインターンシップを活用した訓練の実施 ○企業実習型職業訓練の実施 ○集合型職業訓練の実施 ○県立高等技術専門学校(米原校)に障害者職業訓練コーディネーターの配置	○県立高等技術専門学校(総合実務科)におけるインターンシップを活用した訓練の実施 ○委託訓練において企業実習型職業訓練実施 ○委託訓練において1コース(6名)実施 ○障害者職業訓練コーディネーター2名配置	○県立高等技術専門学校(総合実務科)におけるインターンシップを活用した訓練の実施:7件 ○委託訓練において企業実習型職業訓練実施:8件 ○委託訓練において1コース実施:受講者4名 ○障害者職業訓練コーディネーター2名配置	○県立高等技術専門学校(総合実務科)におけるインターンシップを活用した訓練の実施:10件以上 ○委託訓練において企業実習型職業訓練実施:10件以上 ○障害者職業訓練コーディネーター2名配置	労働雇用政策課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

- 基本目標
Ⅰ しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
Ⅱ しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
Ⅲ 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標Ⅲ

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R5実施計画	R5実績	R6実施計画	関係課
50	4. 障害者の職業能力開発と活躍促進	障害者の技能向上と障害者雇用の理解促進	滋賀県障害者技能競技大会を開催することで、障害者の技能向上を図るとともに、県内企業に対して、障害者雇用への理解を深め、雇用を促進します。 また、障害者への介護技能習得支援や介護事業所への障害者雇用の環境整備支援を実施することで、障害者の介護現場での就労促進を図ります。	○滋賀県障害者技能競技大会の開催 ○全国障害者技能競技大会の派遣選手への補助 ○障害者雇用優良事業所等の表彰の実施 ○障害者雇用促進のための広報啓発の実施 ○介護職員養成研修の実施 ○介護事業所への環境整備支援 ○障害者と介護事業所間の就労受入にかかる調整	○滋賀県障害者技能競技大会を11月25日に実施(定員118名) ○全国障害者技能競技大会(11月4日～6日)に県選手団派遣(9名)に激励金の授与 ○障害者雇用優良事業所や優秀勤労障害者等への知事表彰を実施 ○障害者雇用を促進するためのリーフレットを作成 ○介護職員初任者研修実施(定員20名) ○介護等の場における障害者就労促進事業に係る研修の実施 ○介護事業所への環境整備支援 ○障害者と介護事業所間の就労受入にかかる調整 → 研修修了者数255名、就職者数102名、就職率40.3%)	○滋賀県障害者技能競技大会を11月25日に実施(参加者103名) ○全国障害者技能競技大会(11月17日～19日)に県選手団派遣(9名)に激励金の授与 ○介護等の場における知的・精神障害者就労促進事業に係る研修の実施 → 12/4～3/11実施、2名修了 ○介護事業所への環境整備支援 → 3回実施、53名参加 ○障害者と介護事業所間の就労受入にかかる調整 → 研修修了者数255名、就職者数102名、就職率40.3%)	○滋賀県障害者技能競技大会を11月30日に実施(定員120名) ○全国障害者技能競技大会(11月22日～24日)に県選手団派遣(11名)に激励金の授与 ○ビルメンテナンス研修による障害者就労促進事業に係る研修の実施 ○ビルメンテナンス業務を行う企業 での障害者の雇用に対する環境整備支援 ○介護職員初任者研修実施(定員20名)	労働雇用政策課 障害福祉課 医療福祉推進課
51	4. 障害者の職業能力開発と活躍促進	「働き・暮らし応援支援センター」における就労支援	障害者の就労支援を行う「働き・暮らし応援センター」に、県立高等技術専門学校や民間教育訓練機関で実施する職業訓練に関する情報提供を行うとともに、障害者の就労の場の確保や職場への定着を支援する職員の配置を補助するなど障害者の就労を促進します。	○職業訓練など各種支援制度等の情報提供 ○働き・暮らし応援センターに職場開拓支援員、就労サポーターの配置に対する補助	○各働き・暮らし応援センターへの職場開拓員、就労サポーターの配置に対する補助	○職場開拓員を各働き・暮らし応援センターに1名配置し、計9,671(千円)を人件費として補助を行った。	○各働き・暮らし応援センターへの職場開拓員、就労サポーターの配置に対する補助	労働雇用政策課
52	4. 障害者の職業能力開発と活躍促進	就労系障害福祉サービス事業所等の支援力の向上	事業所等において就労支援に携わる職員を対象に、支援の基本的な知識や技術に関する研修や実習を実施することで支援者の育成を図るとともに、ジョブコーチ養成研修など、専門性を高めるための研修の受講を促進します。	○就労アセスメント手法研修の開催 ○障害者雇用企業での現場実習の実施 ○ジョブコーチ養成研修の受講費用の補助	○就労アセスメント手法研修の開催 ○障害者雇用企業での現場実習の実施 ○ジョブコーチ養成研修の受講費用の補助	○就労アセスメント手法研修の開催 → 連続研修(全4回)の実施、各回14名参加 ○障害者雇用企業での現場実習の実施 → 13名参加 ○ジョブコーチ養成研修の受講費用の補助 → 17名補助	○就労アセスメント手法研修の開催 ○障害者雇用企業での現場実習の実施 ○ジョブコーチ養成研修の受講費用の補助	障害福祉課
53	5. 中高年齢者の職業能力開発と活躍促進	再就職に向けた職業訓練の実施	中高年齢者の再就職を促進するため、就労未経験分野に関する新たな知識・技能の習得に向けた職業訓練を実施します。	○求職者を対象とした職業訓練の実施(施設内訓練、委託訓練)	○求職者を対象とした職業訓練の実施(施設内11訓練科、委託訓練86コース)	○施設内訓練の入学率:52% ○委託訓練72コース実施、入学率:73.1%	○施設内訓練の入学率:60%以上 ○委託訓練88コース実施、入学率:75%以上	労働雇用政策課
54	5. 中高年齢者の職業能力開発と活躍促進	「シニアジョブステーション滋賀」における就労支援	働く意欲のある中高年齢者を対象に、滋賀労働局と連携し、就労相談や職業紹介をワンストップで実施します。 また、中高年齢者を雇用したい県内企業に対し、中高年齢者の確保と活躍のためのアドバイスや好事例紹介を実施します。	○就労相談やキャリアプランの作成 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○就職面接会・各種セミナーの実施 ○人材確保に関する相談対応	○シニア相談コーナーでの就職相談等の就労支援(近江八幡市にサテライト相談窓口を設置し、週2回の相談対応を実施) ○滋賀労働局が設置するハローワークコーナーにおいて求人情報の提供や職業紹介の実施 ○中高年人材向けの就職面接会の開催 ・参加者 73人(参加企業22社) ○就職支援セミナーの開催 ・開催数12回、参加者304人 ○企業相談コーナーでの人材確保に関する相談支援 ・企業相談コーナー相談件数405件	○シニア相談コーナーでの就職相談等の就労支援(近江八幡市にサテライト相談窓口を設置し、週2回の相談対応を実施) ○滋賀労働局が設置するハローワークコーナーにおいて求人情報の提供や職業紹介の実施 ○中高年人材向けの就職面接会の開催 ○就職支援セミナーの開催(12回) ○企業向けセミナーの開催(1回) ○企業相談コーナーでの人材確保に関する相談支援	○シニア相談コーナーでの就職相談等の就労支援(近江八幡市にサテライト相談窓口を設置し、週2回の相談対応を実施) ○滋賀労働局が設置するハローワークコーナーにおいて求人情報の提供や職業紹介の実施 ○中高年人材向けの就職面接会の開催 ○就職支援セミナーの開催(12回) ○企業向けセミナーの開催(1回) ○企業相談コーナーでの人材確保に関する相談支援	労働雇用政策課
55	5. 中高年齢者の職業能力開発と活躍促進	公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への補助	定年退職後等の高齢者を対象に、臨時的かつ短期的な就労等の提供を行う公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会へ補助することで、高齢者の就業機会の拡大と生きがいの充実を図ります。	○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への補助	○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への補助	○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への補助	○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への補助	労働雇用政策課
56	6. 外国人の職業能力開発と活躍促進	日本語能力に配慮した職業訓練の実施	外国人が、その能力を発揮し、安定した職業生活を営むことができるよう、日本語の能力に配慮した職業訓練を実施します。	○定住外国人向け職業訓練の実施	○定住外国人を対象とした委託訓練の実施(3訓練科、定員45名)	○定住外国人を対象とした委託訓練の実施(3訓練科、定員45名) 入学率:64.4%	○定住外国人を対象とした委託訓練の3コース実施 入学率:75%以上	労働雇用政策課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

- 基本目標
Ⅰ しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
Ⅱ しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
Ⅲ 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標Ⅲ

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R5実施計画	R5実績	R6実施計画	関係課
57	6. 外国人の職業能力開発と活躍促進	外国人技能実習生向け技能検定の実施	滋賀県職業能力開発協会と連携し、外国人技能実習制度に基づき、技能レベルの評価を行うための技能検定を実施します。	○技能検定の実施	○外国人技能実習生向け技能検定の実施	○外国人技能実習生向け技能検定の実施(申請者数2,228名)	外国人技能実習生向け技能検定の実施(申請者2,300名)	労働雇用政策課
58	6. 外国人の職業能力開発と活躍促進	「滋賀県外国人受入サポートセンター」における支援	外国人材の受け入れを希望する県内企業を対象に、「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、外国人材の受入に関する相談対応や外国人受入に係る周知・啓発を実施します。	○外国人材受け入れに関する相談対応 ○合同企業説明会の実施 ○外国人雇用啓発冊子の作成・配布 ○外国人の定着支援策の検討・実施	○滋賀県外国人材受入サポートセンターにおける相談支援 ○外国人労働者向けの相談支援の実施 ○留学生向け合同企業説明会の開催 ○外国人材採用・活用セミナーの開催 ○外国人雇用ハンドブック、外国人労働者インタビュー動画の作成 ○日本人社員向けビジネスコミュニケーション研修の実施	○滋賀県外国人材受入サポートセンターにおける相談支援:581件(内訳:事業者338件・外国人材243件) ○外国人労働者向けの相談支援の実施:243件 ○留学生向け合同企業説明会の開催:参加者48名、採用者7名 ○外国人材採用・活用セミナーの開催:参加者計116名 ○外国人雇用ハンドブック、外国人労働者インタビュー動画の作成 ○日本人社員向けビジネスコミュニケーション研修:90名	○滋賀県外国人材受入サポートセンターにおける相談支援 ○外国人労働者向けの相談支援の実施 ○留学生向け合同企業説明会の開催 ○外国人材採用・活用セミナーの開催 ○外国人雇用ハンドブック、外国人労働者インタビュー動画の作成 ○日本人社員向けビジネスコミュニケーション研修の実施	労働雇用政策課
59	6. 外国人の職業能力開発と活躍促進	「しが外国人相談センター」における相談の実施	県内在住外国人を対象に、「しが外国人相談センター」において、労働や在留資格など外国人からの相談に多言語で対応するほか、労働・雇用に関する専門窓口の紹介を行います。	○多言語での相談対応の実施 ○労働や外国人のための研修制度に関する情報提供および専門窓口の紹介	○滋賀県国際協会に外国語相談窓口を設置 ＜相談員 6名＞ 月～金 10:00～17:00 ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、タガログ語	○滋賀県国際協会に外国語相談窓口を設置 ＜相談員 6名＞ 月～金 10:00～17:00 ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、タガログ語他、12言語で対応 令和4年度相談件数 2,032件 令和5年度相談件数 1,499件	○滋賀県国際協会に外国語相談窓口を設置 ＜相談員 6名＞ 月～金 10:00～17:00 ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、タガログ語	国際課
60	7. 就職氷河期世代の職業能力開発と活躍促進	就職氷河期世代を対象とする職業訓練の検討・実施	就職氷河期世代の就労促進のため、職業訓練を活用した就職氷河期世代の支援を行います。	○就職氷河期世代を対象とした新たな職業訓練や優先枠設定の検討・実施	○就職氷河期世代の状況の把握			労働雇用政策課
61	7. 就職氷河期世代の職業能力開発と活躍促進	「しがジョブパーク」における就労支援	就労を希望する就職氷河期世代を対象に、滋賀労働局と連携し、就労相談や職業紹介をワンストップで実施します。	○就労相談やキャリアプランの作成支援 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○企業説明会の実施 ○職場見学・職場体験の実施	○就活支援コーナーにおける就職相談等の実施 ○滋賀労働局が実施するしが就職氷河期世代サポートコーナーにおける求人情報の提供や職業紹介の実施 ○就職支援セミナーの開催 ○マッチングイベントの開催	○キャリアアカウンセリングコーナーにおける就職相談等の実施:利用者数 2,515人 ○滋賀労働局が実施するしが就職氷河期世代サポートコーナーにおける求人情報の提供や職業紹介の実施 ○就職支援セミナーの開催:参加者数 97人 ○マッチングイベントの開催:参加者数 120名	○就活支援コーナーにおける就職相談等の実施 ○滋賀労働局が実施するしが就職氷河期世代サポートコーナーにおける求人情報の提供や職業紹介の実施 ○就職支援セミナーの開催 ○マッチングイベントの開催	労働雇用政策課
62	7. 就職氷河期世代の職業能力開発と活躍促進	滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置運営	滋賀労働局と連携し、経済団体等で構成する「就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置し、構成団体がそれぞれの施策を推進することにより社会全体で就職氷河期世代の支援に取り組む気運を醸成します。	○滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営	○滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議の開催(令和5年度以降の実施計画の策定、各事業の進捗管理等)	○滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議の開催(R5.8開催。実施計画に基づく各事業の進捗管理や情報共有等)	○滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議の開催(取組成果および統括等)	労働雇用政策課
63	8. 社会参加に向けた支援を必要とする者の活躍支援	社会参加に向けた支援を必要とする者を対象とした就労支援	ひきこもりなど社会参加に向け支援を必要とする者の状況やニーズに応じた多様な支援を実施し、就労に向けて取り組もうとする気持ちを後押しします。	○滋賀県社会福祉協議会による「はたらく体験」の実施 ○生活困窮者自立支援制度による就労準備支援事業の実施 ○滋賀県ひきこもり支援センター等と滋賀県地域若者サポートステーションとの連携 ○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施	○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施 ○郡部6町において、直ちに一般就労が困難な方に就労に向けた準備の支援を行う。	・郡部6町における就労準備支援事業の実施	・郡部6町において、直ちに一般就労が困難な方に就労に向けた準備の支援を行う。	健康福祉政策課 労働雇用政策課
64	8. 社会参加に向けた支援を必要とする者の活躍支援	「滋賀県ひきこもり支援センター」等における相談の実施	滋賀県ひきこもり支援センターや市町等のひきこもり相談窓口において、ひきこもりの状態にある者やその家族が身近な地域で安心して相談できるよう相談支援体制の充実を図ります。	○個別相談の実施 ○県内相談窓口の周知啓発 ○支援に係る好事例等の市町等に対する情報提供 ○就労・法律等、多職種による専門家チームを設置し、市町等に対する専門的助言の実施	○相談窓口周知のため、作成したチラシを更に活用し、広く啓発を行う。 ○地域の事例検討に参加しながら、地域課題の抽出を行い、ひきこもり支援体制強化・構築。	○チラシの情報を更新し、商業施設や行政機関に配布(計4790部)。 ○ひきこもり支援者が活用できるひきこもり支援者向けのパンフレットを作成。 ○ひきこもり支援専門家チームによる事例検討会3回、その後、全体会議において地域課題を抽出した。	○ひきこもりの理解を深めるため、啓発講座を実施 ○ひきこもり支援者向けのパンフレットを広く周知 ○専門家チームの活用を関係機関に促し、ひきこもり支援者の支援や支援体制の強化	障害福祉課